

平成 17 年 3 月 25 日

ニッセイ同和損害保険株式会社
取締役社長 須藤 秀一郎
(コード番号 8759)

自己株式の市場買付及び消却に関するお知らせ

当社は、商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づく自己株式取得について、市場買付を実施いたしました。また、当社は、平成 17 年 3 月 25 日開催の取締役会において、商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づき自己株式の取得、及び商法第 212 条の規定に基づき自己株式の消却について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式取得の結果 (平成 17 年 3 月 1 日～3 月 24 日)

- (1) 買付期間 平成 17 年 3 月 1 日から平成 17 年 3 月 24 日まで
(2) 買付株式数 1,145,000 株
(3) 買付総額 648,507,000 円
(4) 買付方法 東京証券取引所における市場買付

【ご参考】

平成 16 年 12 月 24 日開催の取締役会における決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	300 万株 (上限)
株式の取得価額の総額	1,650 百万円 (上限)
自己株式取得の日程	平成 17 年 1 月 4 日から平成 17 年 3 月 31 日まで

上記取締役会決議日 (平成 16 年 12 月 24 日) 以降に取得した自己株式の累計

取得株式の総数	2,795,000 株
取得価額の総額	1,524,058,000 円

2. 自己株式の取得（平成 17 年 4 月 1 日～次回定時株主総会終結時）

（1）自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主利益の増進を図るため。

（2）取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	300万株（上限） （発行済株式総数に対する割合 0.7%）
株式の取得価額の総額	1,650百万円（上限）
自己株式取得の日程	平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 6 月開催予定の 定時株主総会終結のときまで

3. 自己株式の消却

（1）消却する株式の種類	当社普通株式
（2）消却する株式の総数	10,000,000株 （消却前発行済株式総数に対する割合 2.44%）
（3）消却予定日	平成 17 年 3 月 28 日

【ご参考】

平成 17 年 3 月 24 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数	410,055,814株
発行済株式総数（自己株式を除く）	382,966,298株
自己株式数	27,089,516株

自己株式消却後の自己株式の保有

発行済株式総数	400,055,814株
発行済株式総数（自己株式を除く）	(382,966,298株)
自己株式数	(17,089,516株)

* 自己株式消却後の「発行済株式総数（自己株式を除く）」及び「自己株式数」は、平成 17 年 3 月 24 日時点の自己株式の保有状況から消却株式数のみを反映した参考数値であります。

以上